

岐阜市織田信長公関連観光土産品のホームページ登録事業 募集概要

1. 目的

信長公450プロジェクトの一環として、市内で販売されている信長公関連の観光土産品を市のホームページにおいてまとめて紹介することにより、信長公のまち岐阜市を広く発信していくとともに、土産品の販売促進による商工観光事業の振興と発展に寄与することを目的。

2. 対象商品

登録の対象となる観光土産品は、織田信長公に関連する材料、図案、意匠、名称その他の要素を有する商品で、次のいずれかに該当するものとします。

- (1) 菓子
- (2) 食料品
- (3) 飲料（酒類を含む。）
- (4) 工芸品
- (5) 民芸品
- (6) おもちゃ
- (7) その他市長が適当と認めるもの

3. 対象事業者

市内の事業所において観光土産品を販売する事業者

4. 登録の条件

次のいずれにも該当する観光土産品であることが必要です。

- (1) 品質が優良であり、かつ、観光土産品として推奨できるもの
- (2) 観光土産品として適当な価格であること
- (3) 各種関係法令に適合すること（食品衛生法、不当景品類及び不当表示防止法等）

5. 募集期間

平成29年8月1日（火）から平成29年8月18日（金）[17時必着]

6. 申請方法

岐阜市織田信長公関連観光土産品登録申請書（様式第1号）に次の書類等を添えて、下記まで申請してください。

- (1) 観光土産品の見本
- (2) 観光土産品の写真

郵便番号：〒500-8701

住 所：岐阜市今沢町 18 番地

岐阜市企画部信長公450プロジェクト推進課

電話番号：058-213-0450（直通）

E-mail：nobunaga450@city.gifu.gifu.jp

7. 申請から登録までの流れ

